

Monthly Letter

2011・Jan.



企業と人のアタマとココロをスッキリさせるお手伝い

お問い合わせ info@of-i.jp

052-211-5185
052-211-5186

名古屋市中区丸の内 2-10-30 インテリジェント林ビル 2F

働く人の睡眠時間はどのぐらい？

◆ 5都市でインターネット調査

味の素株式会社では、世界のビジネスパーソンの「睡眠時間」や「睡眠の満足度」に関するインターネット調査を行い、その結果を発表しました。

この調査は、東京、ニューヨーク（アメリカ）、パリ（フランス）、ストックホルム（スウェーデン）、上海（中国）の30代から50代までのビジネスパーソン（男女計891人）を対象に実施されたものです。この結果を見ていきましょう。

◆ 睡眠時間の長さは東京が最下位

睡眠時間の長さについては、東京がダントツで最下位となりました。

- (1) 上海……7時間 28分
- (2) スtockホルム……7時間 8分
- (3) パリ……6時間 55分
- (4) ニューヨーク……6時間 35分
- (5) 東京……5時間 59分

東京のビジネスパーソンの睡眠時間の短さの原因は、「就寝時間の遅さ」（5都市で唯一の午前0時台）でした。

◆ 睡眠時間6時間未満では「早死」のリスク

なお、ウォリック大学（イギリス）とフェデリコ2世大学（イタリア）が今年5月に発表した共同研究結果によれば、1日の睡眠時間が6時間未満の人は「早死するリスク」が高くなるとされていますこの共同研究は、10年間にわたり世界各国の130万人以上を対象に調査したものであり、睡眠時間が1日6時間に満たない人が早死にする確率は、6～8時間の睡眠をとる人に比べて12%も高くなるとのことでした。

この研究チームを率いた教授は、「睡眠時間が短いと糖尿病や肥満、高血圧や高コレステロールを引き起こしやすい」と指摘しているそうです。

「賃金不払残業」「長時間労働」に関する相談内容

◆各都道府県労働局で一斉に実施

厚生労働省は毎年11月に「労働時間適正化キャンペーン」を実施し、長時間労働やサービス残業の解消を促す取組みを行っていますが、その一環として今年11月6日に各都道府県労働局で一斉に行った「労働時間相談ダイヤル」の相談結果を発表しました。

相談件数は787件（昨年度比114件減少）で、労働者本人からの相談が495件（62.9%）、労働者の家族からの相談が235件（29.9%）で、相談内容は、「賃金不払残業」に関するものが438件（55.7%）、「長時間労働」に関するものが247件（31.4%）を占めています。

以下に、この「労働時間相談ダイヤル」における相談内容の事例を紹介します。

◆「賃金不払残業」に関する相談内容例

＜卸・小売業で働いている労働者からの相談＞

スーパーで勤務しています。労働時間は自己申告で管理しており、1カ月100時間を超える残業をしています。正しく申告できない状況にあるため、残業手当が一部しか支払われていません。

◆「長時間労働」に関する相談内容例

＜警備業で働いている労働者の家族からの相談＞

夫がシステム関連の仕事をしています。残業や休日労働が多く、長い月で1カ月150時間を超える残業や休日労働をしています。労働時間を自己申告していますが、実際の時間を申告するのは困難なため、会社は労働者の労働時間について適正に把握していません。夫の健康状態が心配です。

◆労使トラブルは近年増加傾向

近年、労働時間や割増賃金に関する労使トラブルは増加傾向にあります。法律を遵守するのはもちろんのことですが、トラブルを発生させないよう、日頃から労使間で十分なコミュニケーションを図りつつ、社員の「ワーク・ライフ・バランス」にも気を配らせる取組みが必要です。

がんの治療費が高額化の傾向に

◆「分子標的薬」とは？

がんの治療費が高額化しているようです。医療技術の高度化に伴い、ここ数年増え始めた「分子標的薬（抗がん剤）」は、分子生物学を駆使して開発された薬であり、2000年代に登場した当初は、がん細胞だけを攻撃し副作用がない「夢の薬」などと呼ばれました。

その後、一部の薬で副作用事故が起き、期待感は薄れましたが、今や医療現場で普通に使われています。しかし、1錠や注射1回あたり何千円～何万円もするものが相次いでおり、1カ月当たりの薬代が100万円を超えるケースもあります。

医療費負担が重くなったとき、どのような対応策があるでしょうか。

◆高額療養費制度の活用

公的医療保険には、患者負担の上限を定めている「高額療養費制度」があります。これによって一般的な所得の人であれば、1カ月に支払う負担額は8万円程度に抑えられ、医療費が継続してかかる場合は、上限が4万4,000円まで下がります。なお、申請すれば、上限額を超えて支払った分は3カ月ほど後に還付されます。

このような制度があっても、「収入が少ないから払えない」「3割負担を工面することができない」といった相談が増えているようです。

こんな場合、特に入院の場合は、入院前に自分が加入している健康保険や国民健康保険の窓口で「限度額認定証」を発行してもらい、それを病院に提出することにより、医療費が高額になった場合でも3割分すべてを払う必要はなく、定められた上限額の支払いだけで済みます。

◆その他の制度の活用

その他、患者負担金を支払う余裕がない人のために無利子でお金を貸してくれる制度の活用、抗がん剤治療を受けた月に5～6万円を最大60カ月給付する民間の保険商品への加入、分割払いに対応してくれる病院の利用なども考えられます。

◆高額療養費制度

景気低迷や非正規社員増加などで収入が減り、医療費も上昇しているため、現在の高額療養費制度の上限額が高いという声も強まっています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、一部患者の負担上限額を引き下げること検討していますが、財源確保のためには健康保険料や税金が今まで以上に必要になり、また、少しでも財源を確保するため、高所得者の上限を引き上げることも併せて検討されているようです。

仕事や収入の安定と結婚との関係

◆若年失業者は約50万人

現在、若年失業者（15～24歳）の数は約49万人で、このうち学校を卒業後、一度も就職しないまま失業者になっている人は約12万人に上るそうです。

この年齢層の失業率は8.0%（今年9月時点）で、25～34歳の層でみても5.9%と全世代

の平均を上回っており、厚生労働省では「若年雇用は予想以上に厳しい」としています。

また、就職できた若年層についても、手取り収入が減少しています。厚生労働省の調査をもとにした 20～30 歳代の平均年収（大学卒・大学院卒の男性）の推計は、2009 年は前年比 4.2%減の 478 万円となり、3 年連続のマイナスでした。10 年前と比較すると 34 万円も減っています。これは、業績低迷でボーナスが減ったり、賃金の低い非正規雇用の仕事に就かざるを得なかったりする人が多いためと考えられます。

◆非正規雇用社員の男性の既婚率は 17%

厚生労働省の資料を基に試算すると、今年 9 月までの 12 カ月の累計結婚数は 69 万組台で、このままいくと、2010 年は通年で 23 年ぶりに 70 万組の大台を割り込むようです。

20～39 歳の男性では、正規雇用社員は約 51%が結婚していますが、非正規雇用社員では約 17%となっています。2005～2008 年に結婚した 40 歳までの男性を、結婚時点の所得階層別にみると、年収 400～500 万円では 26.0%が結婚していますが、100 万円未満は 8.9%しか結婚していません。

◆「将来への不安」が少子化に影響

上記のように、仕事や収入が安定している若年者は結婚・独立がある程度容易ですが、非正規雇用や低収入の若年者は、親元から離れることができない状況にあります。

その結果、若年層の結婚数が減り、出生率も低迷し、少子化が一段と加速していく可能性があります。

経済や社会保障への影響を考えると、政府の若年者に対する雇用改善政策が急務だと思われる。

オフィス石野より一言：

新年おめでとうございます！

お正月休みはゆっくりされましたでしょうか？

石野は例年のごとく、関西に帰省をしておりましたが、今回は義母が入院中であったため帰省早々におせち料理（のマネゴト）の準備をしたり、元日には親戚の集まりをもてなしたり・・・と久しぶりにしっかり「嫁仕事」をして参りました。・・・正直、ちょっと大変だったです（笑）

でも、普段の年は、年末年始の準備をいつも義母におんぶにだっこで、お任せしていた・・・ということですね。そんな当たり前のことに気付くこともでき、とても良い経験だったと思います。

ところで、今年は「うさぎ年」。

事務所としては、去年から準備してきたことを基盤にしつつ、HOP, STEP, JAMP!!と飛躍の年にしていきたいと思っております。

皆様にとっても、素晴らしい一年となりますように！！ 本年もどうぞよろしく願い申し上げます。